

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	味の素株式会社
【英訳名】	Ajinomoto Co., Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西井 孝明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8161
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 会計・企画グループ長 水谷 英一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8161
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 会計・企画グループ長 水谷 英一
【縦覧に供する場所】	味の素株式会社本社 (東京都中央区京橋一丁目15番1号) 味の素株式会社大阪支社 (大阪市北区中之島六丁目2番57号) 味の素株式会社名古屋支社 (名古屋市昭和区阿由知通2丁目3番地) 味の素株式会社関東支店 (さいたま市中央区新都心4番地3) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の関東支店は、金融商品取引法に規定される縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第138回定時株主総会（以下「本総会」という。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査役5名選任の件

監査役として、富樫洋一郎、田中静夫、橋本正己、土岐敦司および村上 洋の5名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	議決権の数			決議の結果	
	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成比率（％）	可否
第1号議案 剰余金の処分の件	460,334	307	742	97.70	可決
第2号議案 監査役5名選任の件					
富樫洋一郎	457,435	3,405	742	97.09	可決
田中静夫	457,442	3,398	742	97.09	可決
橋本正己	460,652	190	742	97.77	可決
土岐敦司	460,653	189	742	97.77	可決
村上 洋	460,645	197	742	97.77	可決

(注) 1. 各議案が可決されるための要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 各議案の賛成比率は、以下のとおり算出しております。

$$\frac{\text{事前行使分のうち賛成の議決権個数} + \text{当日出席株主のうち賛成が確認できた株主の議決権個数}}{\text{事前行使分の議決権個数} + \text{当日出席株主の議決権個数}}$$

3. 各議案の賛成比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計することにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上